

新潟市デジタル商品券 参加店舗 募集要項 兼 利用規約


新潟市では、物価高に直面している生活者を支援し、消費の下支えを通じた地域経済の活性化を図るため、新潟市内の参加登録店舗で利用できる新潟市デジタル商品券を発行します。当該商品券発行事業の実施にあたり、下表のとおり新潟市から受託した新潟市プレデジ商品券事業運営共同体(以下、「事務局」という。)が商品券の発行に係る事務局業務を行います。

当該商品券を取り扱う「参加店舗」としての登録を希望される方は、本募集要項兼利用規約の内容を必ずご確認のうえ、事務局へお申し込みください。参加店舗の登録をお申し込みいただいた時点で、本募集要項兼利用規約のすべての条項に同意したものとみなします。

参加店舗総定数(約2,500/総定数を越えた場合は予算の関係でご参加いただけない場合がございます)

項番	項目	内容
1	業務運営	新潟市(以下「発行元」という。)は、事務局に対し、本事業に係るシステムの構築・運用、新潟市デジタル商品券の発行、販売、決済、換金事務、データ管理および効果測定に関する業務を委託します。また、事務局は、株式会社まちのわが提供するシステム(地域情報プラットフォーム)を利用して前述の業務を行います。
2	発行総額	54億円(プレミアム無償付与分を含む)
3	販売総額	45億円
4	販売口数	150万口
5	販売単位	1口あたり3,600円分を3,000円で販売(プレミアム分600円)
6	販売上限数	1人あたり10口まで ※申込総数が販売総数を超える場合には、抽選による。
7	発行形式	デジタル商品券
8	販売対象者	お申込み時点で、新潟市内にお住まいの方
9	販売方法	事前申込制による抽選販売
10	参加店舗	事前に申込み、登録された新潟市内の店舗・事業所
11	申込期間	令和8年7月15日(水)10:00～令和8年7月31日(金)23:59
12	当選結果発表	令和8年8月10日(月)10:00
13	購入期間	令和8年8月10日(月)10:00～令和8年9月11日(金)23:59
14	利用期間	令和8年8月10日(月)10:00～令和8年12月25日(金)23:59
15	新潟市デジタル商品券について	<ul style="list-style-type: none"> ・参加店舗において利用期間内に限り利用可能とします。 ・物品の販売または役務の提供などの取引において利用可能とします。 ・購入後のキャンセル及び、返金はできません。 ・第三者への売買、譲渡、現金との交換は禁止とします。 ・現金との併用は可能です。(支払いの可否については、店舗ごとの規定によります。) ・盗難・紛失、滅失または偽造、模造等に対して、事務局は責を負いません。 ・不正使用が疑われる場合は、法的措置をとる場合があります。
16	新潟市デジタル商品券の利用対象外のもの	<p>以下の商品又はサービスは取引対象外とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出資や金融商品の購入(有価証券等) ・国及び地方公共団体への支払い(税金、国民健康保険料等) ・換金性があり、広域的に流通するものの購入(例:商品券、ビール券、図書券、切手、官製はがき、印紙、プリペイドカード、金・銀等) ・たばこ事業法(昭和59年法律第68号)に規定するたばこの購入 ・事業活動に伴う経費の支払い ・資産形成となるものや地代等への支払い(土地・家屋の購入、家賃・地代・駐車場料金等) ・デジタル商品券の現金化、金融機関への預け入れ ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第5項に該当する営業に係る支払い ・特定の宗教・政治団体に関わるものや、公序良俗に反するもの

16	新潟市デジタル商品券の利用対象外のもの	<ul style="list-style-type: none"> ・新潟市有料指定ごみ袋、収入証紙(粗大ごみ)の購入 ・デジタル商品券を担保に供すること、または質入れすること ・その他、法律で禁止されている商品や参加店舗が独自に除外している商品 <p>上記内容は、発行元と事務局との協議により変更となる場合があります。</p>
17	参加店舗の要件	<p>新潟市内に店舗のある小売、飲食、宿泊、サービス業の店舗とし、以下の店舗を除きます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・風俗営業等の規制および業務の適正化に関する法律(昭和 23 年法律第 122号) 第2条第5項に規定される営業を行う店舗 ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第2条 第2号に該当する暴力団、および同条第 6 号に該当する暴力団員が関与する店舗 ・その他、事務局が不適当と認める業種及び店舗
18	参加店舗の遵守事項	<ul style="list-style-type: none"> ・参加店舗であることが明確となるよう、参加店舗用スターターキット(ポスターやステッカー等)を利用者が分かりやすい場所に掲示してください。 ・利用者が使用する新潟市デジタル商品券について、決済を行って問題ないかの確認をしてください。なお、アプリの仕様が異なるなど、偽造された電子商品券と判別できる場合は、支払いを拒否するとともに、その事実を速やかに警察へ通報してください。あわせて、その旨をコールセンターに報告してください。 ・決済については、店舗毎に用意される参加店舗用管理画面で確認することが可能です。 ・商品返品の際に現金による返金はできません。また、誤決済が発生した場合は、参加店舗用管理画面より取消処理を行ってください。取消処理の際に返金額が利用者のアプリ内の残高に反映したことを確認してください。 ・使用期間中における物品の販売または、役務の提供等の取引に使用された新潟市デジタル商品券のみ精算します。 ・店舗で独自に新潟市デジタル商品券の利用対象外となる商品などを定める場合には(特売品など)は、あらかじめ利用者が認識できるよう、陳列棚、チラシ等にその旨を明示してください。 ・他割引企画との併用不可やポイント加算対象外、新潟市デジタル商品券の使用上限額などを定める場合はあらかじめ利用者が認識できるよう、陳列棚、チラシ等にその旨を明示してください。 ・新潟市デジタル商品券事務局の運営および、事業終了後のアンケート調査にご協力をお願いします。
19	誓約事項	<ul style="list-style-type: none"> ・物品の販売または役務の提供なく新潟市デジタル商品券の利用を認めません。 ・新潟市デジタル商品券を使用できない商品に対して、新潟市デジタル商品券での支払いを受け付けません。 ・新潟市デジタル商品券の利用期間中(令和8年8月10日(月)～ 令和8年12月25日(金))は、参加店舗として事業に参加し、真にやむを得ない事情がない限り途中辞退はしません。 ・新潟市デジタル商品券の利用に際して、消費者からの苦情や紛争が生じ、店舗側の責に帰すると認められる場合、自ら解決に努めます。 ・新潟市デジタル電子商品券の取扱に対して事務局からの改善要請等があった場合にはそれに従います。

19	誓約事項	<p>・店舗名・所在地・電話番号・業種等の公表(専用HP・チラシ等に掲載)について同意します。</p> <p>・登録する参加店舗は「18.参加店舗の要件」に記載の除外要件には該当しません。</p> <p>・新潟市デジタル商品券の取扱、参加店舗の責務のほか募集要項兼利用規約に記載されている内容に同意し遵守します。</p>																																													
20	参加店舗申請について	<p>【申請方法】</p> <p>登録を希望される店舗(事業者)は「20. 誓約事項」に同意の上、申請サイトより登録の申請を行ってください。</p> <p>参加店舗申請サイトURL: https://qa.nta.co.jp/Q/auto/ja/166003387/niigata</p>  <p>【店舗申請期間】</p> <p>令和8年5月21日(木) 10:00～ 令和8年6月30日(火) 23:59 まで</p> <p>【登録・承認】</p> <p>申請のあった店舗(事業者)については、事務局の審査を経て、参加店舗として承認します。ただし、承認後であっても下記に該当する場合には、承認を取り消すことがあります。</p> <p>① 申込み内容に虚偽・不備等があった場合 ② 事務局が承認を取り消すと判断した場合</p> <p>なお、参加店舗として承認を受けた店舗(事業者)に対しては、後日、店頭掲示用の参加店舗スターターキット(ステッカーなどの販促ツール)を配布します。</p>																																													
21	換金について	<p>物品の販売又は役務の提供などの取引において、新潟市デジタル商品券により決済を行った参加店舗へは、決済データに基づき、参加申請時にご指定いただいた口座へ月3回振込を行います。振込に関する、締日及び、振込予定日は以下の通りです。</p> <p>また、事業途中で口座変更を希望する参加店舗は、コールセンターにご連絡をいただき、変更手続きを行ってください。</p> <table border="1" data-bbox="459 1317 989 1832"> <thead> <tr> <th>振込回</th> <th>換金申込締切日</th> <th>振込期限予定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>8月20日(木)</td><td>9月3日(木)</td></tr> <tr><td>2</td><td>8月31日(月)</td><td>9月14日(月)</td></tr> <tr><td>3</td><td>9月10日(木)</td><td>9月29日(火)</td></tr> <tr><td>4</td><td>9月20日(日)</td><td>10月7日(水)</td></tr> <tr><td>5</td><td>9月30日(水)</td><td>10月15日(木)</td></tr> <tr><td>6</td><td>10月10日(土)</td><td>10月26日(月)</td></tr> <tr><td>7</td><td>10月20日(火)</td><td>11月4日(水)</td></tr> <tr><td>8</td><td>10月31日(土)</td><td>11月16日(月)</td></tr> <tr><td>9</td><td>11月10日(火)</td><td>11月25日(水)</td></tr> <tr><td>10</td><td>11月20日(金)</td><td>12月7日(月)</td></tr> <tr><td>11</td><td>11月30日(月)</td><td>12月14日(月)</td></tr> <tr><td>12</td><td>12月10日(木)</td><td>12月24日(木)</td></tr> <tr><td>13</td><td>12月20日(日)</td><td>2027年1月5日(火)</td></tr> <tr><td>14</td><td>12月25日(金)</td><td>2027年1月18日(月)</td></tr> </tbody> </table>	振込回	換金申込締切日	振込期限予定	1	8月20日(木)	9月3日(木)	2	8月31日(月)	9月14日(月)	3	9月10日(木)	9月29日(火)	4	9月20日(日)	10月7日(水)	5	9月30日(水)	10月15日(木)	6	10月10日(土)	10月26日(月)	7	10月20日(火)	11月4日(水)	8	10月31日(土)	11月16日(月)	9	11月10日(火)	11月25日(水)	10	11月20日(金)	12月7日(月)	11	11月30日(月)	12月14日(月)	12	12月10日(木)	12月24日(木)	13	12月20日(日)	2027年1月5日(火)	14	12月25日(金)	2027年1月18日(月)
振込回	換金申込締切日	振込期限予定																																													
1	8月20日(木)	9月3日(木)																																													
2	8月31日(月)	9月14日(月)																																													
3	9月10日(木)	9月29日(火)																																													
4	9月20日(日)	10月7日(水)																																													
5	9月30日(水)	10月15日(木)																																													
6	10月10日(土)	10月26日(月)																																													
7	10月20日(火)	11月4日(水)																																													
8	10月31日(土)	11月16日(月)																																													
9	11月10日(火)	11月25日(水)																																													
10	11月20日(金)	12月7日(月)																																													
11	11月30日(月)	12月14日(月)																																													
12	12月10日(木)	12月24日(木)																																													
13	12月20日(日)	2027年1月5日(火)																																													
14	12月25日(金)	2027年1月18日(月)																																													
22	参加店舗の取消等	<p>この「募集要項兼利用規約」に違反する行為が認められた場合、換金の拒否や参加店舗の承認取消を行う場合があります。また、その違反行為により、損害が生じた際は損害賠償請求を行う場合があります。</p>																																													

23	その他留意事項	<p>新潟市デジタル商品券の取り扱い方や換金方法などの詳細については、「参加店舗マニュアル」を参加店舗の承認を受けた事業者へ配布します。「募集要項兼利用規約」に記載されていない事項及び定めのない事項に関しては、事務局がその都度対応を決定します。なお、参加店舗の情報(店舗名称、所在地、電話番号、業種等)は、本事業専用ホームページ、その他の方法により広報します。</p> <p>本事業用にデザインされた「新潟市デジタル商品券」の肖像使用を含む広告知物の作成・掲出等については事前に届出が必要となります。事務局の方針等によって、内容が変更される可能性がある旨を予め承願います。</p> <p>附 則</p> <p>この規約は、令和8年5月11日(月)より施行します。</p>
----	---------	---